

はじめに

○ 総合計画に関する沿革

総合計画は、その地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るために定めるものです。

鎌倉市の総合計画は、昭和 51 年 9 月に最初の基本構想が議決され、これに基づき昭和 54 年 9 月に（第 1 次）鎌倉市総合計画の基本計画（昭和 55 年度～60 年度）が策定されました。

第 2 次鎌倉市総合計画（昭和 61 年度～平成 7 年度）は、基本構想期間が 10 年間で、前後期各 5 年間の基本計画が定められました。

その後、基本構想期間が 30 年の第 3 次鎌倉市総合計画が策定され、その当初 10 年間の第 1 期基本計画に引き続く、第 2 期基本計画（平成 18 年度～27 年度）が定められました。

この第 2 期基本計画において、平成 18 年度からスタートした前期実施計画、平成 21 年度スタートの中期実施計画を進めてきましたが、今回、ローリングを行い、平成 24 年度から 4 年間の後期実施計画を策定しました。

○ 第 3 次鎌倉市総合計画の構成

鎌倉市の総合計画は、基本構想と基本計画、そして実施計画の 3 層で構成されています。

○ WEB 版後期実施計画について

かまくら GreenNet（市の公式ホームページ）の市政情報「施策・計画」から「第 3 次鎌倉市総合計画 第 2 期基本計画 後期実施計画」のページをご覧ください。

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/shisei/shisaku/index.html>

WEB 版後期実施計画はこの実施計画書を補完するもので、主にその進行管理（事業の各年度に係る事業工程、予算額、実績、決算額など事業の進捗状況）について時系列で記載していくものとします。